

# 各種様式・ツール集(水災):卸・小売業

## <別紙参考資料>

No.	資料名	備考
別紙 1	緊急時対応全体像	

## <別紙様式・ツール集>

No.	資料名	備考
様式 1	モニタリングシート	
様式 2	従業員携行カード	→「大地震」様式2と共通
様式 3	早期帰宅判断シート	
様式 4	出社制限判断シート	
様式 5	水災被害防止・軽減対応マップ	
様式 6	浸水防止対策備蓄品リスト	
様式 7	高所移動備品・設備等リスト	

■ 各種様式・ツールは、A4版で設定しています。  
必要に応じて印刷時に用紙サイズをA3等に拡大して使用してください。



# 【様式1】モニタリングシート

★フェーズの判断は、モニタリング項目に関する情報をもとに「総合的に」判断

モニタリング項目						フェーズ			
大項目	小項目	情報源	URL	情報単位	状況	事業所所在「地域」で水災が発生する可能性が高い	「事業所」で水災が発生する可能性が高い	事業所の所在する「地域」で水災被害が発生（「事業所」で軽微な被害が発生した場合も含む）	
					対応事項	事業所所在「地域」に水災被害をもたらす可能性のある事象が発生 3.1.2 水災関連情報のモニタリング 3.1.3(1)① 被害の防止・軽減対応 (社員個人による安全確保の準備)	3.1.3(1)② 被害の防止・軽減対応 (組織による安全確保)	3.1.3(2) 被害の防止・軽減対応 (物的被害の防止・軽減対応)	3.1.4 事業所所在「地域」で水災被害が発生した場合の対応
台風情報	台風情報	気象庁 「台風情報」	<a href="https://www.jma.go.jp/ip/typh/">https://www.jma.go.jp/ip/typh/</a>	市町村等 地域単位	24時間以内に「暴風域」に入る 確率が70%以上	12時間以内に「暴風域」に入る 確率が70%以上	3時間以内に「暴風域」に入る 確率が70%以上	台風上陸	
河川情報	警報・注意報	気象庁 「気象警報・注意報」	<a href="https://www.jma.go.jp/ip/warn/">https://www.jma.go.jp/ip/warn/</a>	市町村単位 市町村単位	洪水注意報	洪水注意報＋今後の推移で 12時間以内に「警報級〔高〕」			
	河川洪水予報	気象庁 「指定河川洪水予報」	<a href="https://www.jma.go.jp/ip/flood/">https://www.jma.go.jp/ip/flood/</a>	事業所付近 の河川単位	〇〇河川氾濫注意報	〇〇川氾濫警戒情報	〇〇川氾濫危険情報	〇〇川氾濫発生情報	
	河川水位観測値	国交省 「川の防災情報」	<a href="http://www.river.go.jp/kawabou/ipAreaJump.do?gameId=01-0201&amp;refineType=1&amp;fldCtlParty=no">http://www.river.go.jp/kawabou/ipAreaJump.do?gameId=01-0201&amp;refineType=1&amp;fldCtlParty=no</a>	事業所付近 の河川観測 所単位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位		
降雨情報	警報・注意報	気象庁 「気象警報・注意報」	<a href="https://www.jma.go.jp/ip/warn/">https://www.jma.go.jp/ip/warn/</a>	市町村単位 市町村単位	大雨注意報	大雨注意報＋今後の推移で 12時間以内に「警報級〔高〕」		大雨特別警報	
	記録的短時間 大雨情報	気象庁「気象情報 (府県気象情報)」	<a href="https://www.jma.go.jp/ip/kishojocho/">https://www.jma.go.jp/ip/kishojocho/</a>	市町村単位				記録的短時間大雨情報発表 (1時間あたり80～120mm)	
	1時間降水量 (予測値)	気象庁「今後の雨 (降水短時間予報)」	<a href="https://www.jma.go.jp/ip/kaikotan/">https://www.jma.go.jp/ip/kaikotan/</a>	事業所単位		12時間以内に1時間降水量 が80mmを超える予報	3時間以内に1時間降水量が 80mmを超える予報		
排水情報	内水氾濫危険 情報	都道府県・ 市町村単位	各自治体HP	市町村単位			内水氾濫危険情報		
	ポンプ場の稼働 状況	市町村(個別連絡)	—	ポンプ場単位	〇〇ポンプ場で排水開始		〇〇ポンプ場が排水不能		
	浸水の前兆	TV等	—				事業所所在「地域」で道路 冠水等の情報入手		
高潮情報	警報・注意報	気象庁 「気象警報・注意報」	<a href="https://www.jma.go.jp/ip/warn/">https://www.jma.go.jp/ip/warn/</a>	市町村単位	高潮注意報	高潮注意報＋今後の推移で 12時間以内に「警報級〔高〕」		高潮警報、高潮特別警報	
	高潮氾濫 危険情報	都道府県HP等	各自治体HP	水位周知海 岸単位			〇〇海岸高潮氾濫危険情報	〇〇海岸高潮氾濫発生情報	
避難命令 情報	避難命令	市町村HP等	各自治体HP	市町村単位		高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保	
鉄道運休 情報	計画運休情報	TV、鉄道会社HP等	鉄道会社HP	鉄道会社 単位		計画運休情報	運休情報		

# 【様式2】従業員携行カード

## 大規模地震・水災等 従業員携行カード

### 大地震発生直後の行動原則

#### 自身/周囲の安全確保

- 1 自身/周囲の安全確保
- 2 避難/避難場所

#### 家族の安否確認

- 3 家族との連絡手段

#### 会社への安否報告

- 4 安否報告ルール

20●●年度版

### 1 自身/周囲の安全確保 地震

- 屋内にいる時
  1. 机やテーブルの下に隠れる
  2. 慌てて外に飛び出さない
- 屋外にいる時
  1. カバン、着衣等で頭を保護する
  2. 安全な建物へ避難する
  3. ブロック塀、門柱、ガラス窓等に近寄らない
- 車、公共交通に乗っている時
  1. 安全に左側に停車し、エンジンを止めてキーはつけたまま避難
  2. 公共交通機関で被災したときは、係員の指示に従う
- 揺れがおさまったら
  1. 初期消火  
※火が天井に届いていたら、あきらめ逃げる
  2. ドアや窓を開けて避難ルートを確認する
  3. 救助活動は、周囲と協力し無理のない範囲で実施する
  4. **二次災害に気を付けて行動する**

### 1 自身/周囲の安全確保 水災

- 気象情報に注意  
テレビやラジオで気象庁の災害情報等の収集に努める
- 避難情報  
各自治体から「避難情報」が発令されたら、速やかに行動する。

警戒レベル	避難情報等	避難行動
レベル5	緊急安全確保	・既に災害が発生 ・命を守るための最善の行動をとる
レベル4	避難指示	・速やかに避難先へ避難 ・公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所へ避難
レベル3		・避難に時間を要する人(高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難 ・その他の人は、避難の準備を整える
全員避難	高齢者等避難	

### 2 避難/避難場所

- 避難する場合
  1. 落ち着いて避難を開始する
  2. 海岸近くにいる場合は、高台に逃げる
  3. できるだけ周りの人と一緒に行動する
  4. プレーカーを落とし、ガスの元栓を閉める
  5. エレベーターや車を使わず、徒歩で避難
  6. 非常持ち出し袋を持つ

#### ●避難場所

※地震と火災の避難場所は異なる場合があるので確認すること

＜勤務地を基点とした避難場所・避難所＞

＜自宅を基点とした避難場所・避難所＞

避難場所: 大きな公園や広場などの緊急避難用の施設または場所のこと  
避難所: 小中学校等の一時的に滞在する場所のこと

### 3 家族との連絡手段

電話、携帯等の連絡手段がつかない場合、災害時※に設置される災害用伝言ダイヤル「171」(NTT)が利用できる  
※震度6弱以上の地震等の災害発生時

#### 災害用伝言ダイヤル「171」の使い方

伝言を録音する      伝言を再生する

171をダイヤル

1

2

被災地にあるご自身または連絡を取りたい方の電話番号  
(固定電話、携帯電話等の番号を市外局番から入力)

録音  
(30秒以内)

音声ガイダンス  
に沿って操作

再生

上記の他、災害時はNTTによる「web171」や携帯電話会社(ドコモ、au、ソフトバンク)による「災害用伝言板」が開設され、メールでも伝言を送ることができる

### 連絡先等

#### ●会社:

#### ●会社(上長):

#### ●家族等

### 帰宅指示・判断基準

#### ●原則として会社の指示に従う

##### ＜地震＞

1. 公共交通機関が不通の場合、または道路に大きな損傷等が認められる場合は、原則として会社の指示に従い、事業所又は他の安全な場所に滞在または宿泊する
2. 徒歩で帰宅する場合は、以下の点に注意し帰宅すること

##### 《注意点》

- ・徒歩毎時2.5kmで計算すると10kmは4時間を要する(革靴では10kmが限界)
- ・夜間の行動は避ける
- ・余震が収まってから帰宅する
- ・帰宅路の安全を確認する
- ・同一方向はできるだけ集団帰宅する
- ・幹線道路を使い帰宅する

##### ＜水災＞

1. 「今後、帰宅が困難な状況が発生※」することが予測される場合は、帰宅を避け、安全な場所に退避する  
※ 特別警報や避難命令の発令、交通手段の使用不能など

### 4 安否報告ルール

- 災害発生時は、口頭、電話、メール等で必ず会社または所属部署の上長等へ自身の安否を報告する。

#### 安否報告内容:

1. 名前・所属
  2. 本人及び家族のけがの有無
- ＜加えて、就業時間外の場合＞
3. 自宅状況
  4. 出社可否
  5. 連絡先電話番号

- 災害発生時に会社にいる従業員は、点呼を実施の上、点呼結果を上長へ報告する。

# 【様式3】 早期帰宅判断シート

## <基本方針>

- 水災によって「今後、帰宅が困難な状況が発生」することが予想される場合、帰宅させるか否かを検討
- 「帰宅途上の安全を確保」するため、以下の状況が確認・予測できる場合は、帰宅させない
  - ・交通手段が使用できない
  - ・特別警報が発令される等、帰宅途上の安全が保障できない

## ■「今後、帰宅が困難な状況が発生」することが予測できる状況とは？

→以下を確認して総合的に判断

No.	情報区分	確認事項	チェック結果
1	台風	事業所地域が12時間以内に「暴風域」に入る確率が70%以上	
2	河川	事業所地域に洪水注意報発令かつ今後の推移で12時間以内に「警報級〔高〕」になる可能性あり	
3	河川	事業所地域で洪水警報発令	
4	河川	近隣河川が避難判断水位に達する	
5	降雨	事業所地域に大雨注意報発令かつ今後の推移で12時間以内に「警報級〔高〕」になる可能性あり	
6	降雨	事業所地域に大雨警報発令	
7	降雨	12時間以内に1時間降水量が80mmを超える予報が発令	
8	高潮	事業所地域に高潮注意報発令かつ今後の推移で12時間以内に「警報級〔高〕」になる可能性あり	
9	避難	事業所地域で避難指示発令	
10	鉄道運休	事業所地域で計画運休情報が発信	
11	災害規模	大きな被害が発生する旨の報道あり	
12			

## ■帰宅途上の安全が確保できない状況とは？

→以下を確認して総合的に判断

No.	情報区分	確認事項	チェック結果
1	交通手段	公共交通手段が使えない	
2	交通手段	車が使えない(マイカー通勤の場合)	
3	帰宅までの時間	帰宅途中に公共交通手段が使えなくなる可能性がある	
4	水災被害発生 の切迫性	特別警報が発令されている	
5			

# 【様式4】 出社制限判断シート

## <判断のタイミング>

- 就業時間中に、「翌日の」出社制限につき判断

## <基本方針>

- 水災によって「翌日午前中に出社が困難な状況が発生」することが予想される場合、出社制限を実施
- 出社制限が実施された場合、社員は、会社から連絡があるまで自宅待機

## ■「翌日午前中に出社が困難な状況が発生」することが予測できる状況とは？

→以下を確認して総合的に判断

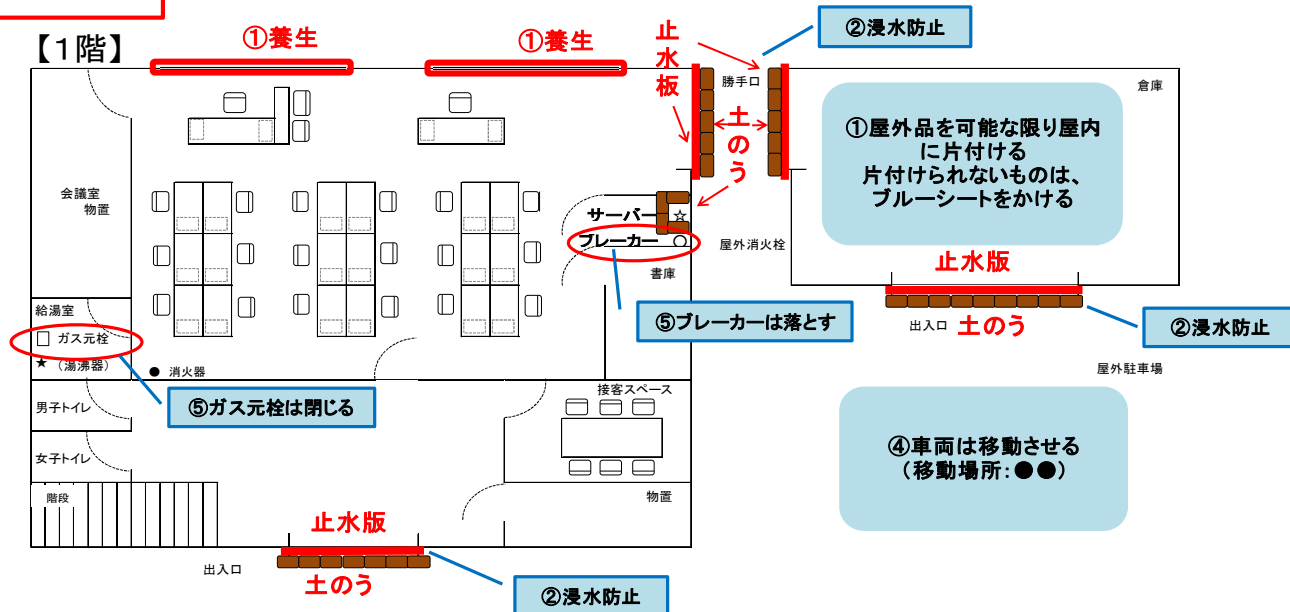
No.	情報区分	確認事項	チェック結果
1	台風	事業所地域が12時間以内に「暴風域」に入る確率が70%以上	
2	河川	事業所地域の洪水に関する警報・注意報が今後の推移で12時間以内に洪水「警報級【高】」になる可能性あり	
3	河川	近隣河川が避難判断水位に達する。	
4	降雨	事業所地域の大雨に関する警報・注意報が今後の推移で12時間以内に「警報級【高】」になる可能性あり	
5	降雨	12時間以内に1時間降水量が80mmを超える予報が発令	
6	高潮	事業所地域の高潮に関する警報・注意報が今後の推移で12時間以内に「警報級【高】」になる可能性あり	
7	避難	事業所地域で避難指示発令	
8	鉄道運休	事業所地域で計画運休情報が発信	
9	災害規模	大きな被害が発生する可能性を指摘する報道あり。	
10			

# 【様式5】水災被害防止・軽減対応マップ

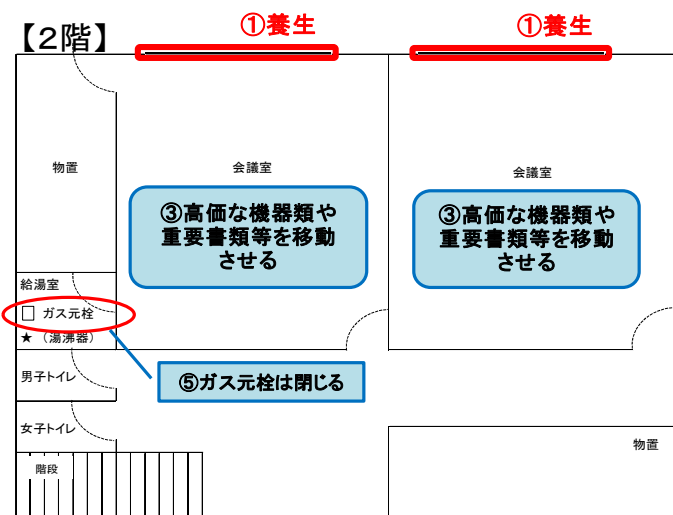
自社のマップに置き換えてください

## 【マップの例】

### 【1階】



### 【2階】



## 水災被害事前防止対策

### ①屋外品の撤収・養生

- ・風に飛ばされる可能性のあるもの、水に流される可能性のあるものを可能な限り屋内に片付ける
- ・移動が不可能なものはブルーシートやテープ、ロープ等を用いて養生する

### ②建物の浸水防止

- ・水の侵入が想定される出入り口扉や地下入口等に土のうや水のう、止水版を設置して建物内への浸水を防ぐ

### ③建物内備品・備品等の高所移動

- ・建物内に浸水したことを想定して、建物内の重要な備品、設備、書類等を高所に移動させる

### ④車両の高所移動

- ・敷地内に浸水したことを想定して、駐車場の車両を高所に移動させる

### ⑤設備等の保護・電源停止

- ・事務所内に高所の保管スペースがある場合は、高価な機械類や重要書類等を可能な限り移動させる
- ・避難する前に、可能な限り電気を使用する全ての危機の電源を落とし、コンセントを外す
- また、電気ブレーカーを切り、ガス・水道の元栓を締める





